

## 日本博総合推進会議の開催について

平成 30 年 12 月 25 日  
内閣総理大臣決裁  
令和 2 年 3 月 10 日  
一部改正  
令和 4 年 5 月 9 日  
一部改正  
令和 7 年 3 月 24 日  
一部改正  
令和 8 年 3 月 30 日  
一部改正

### 1. 趣旨

インバウンドの戦略的な誘客、国内観光需要の一層の喚起、国際プロジェクトの機運醸成等も見据えつつ、日本の美と心を体現する我が国の文化芸術の振興及びその多様かつ普遍的な魅力の発信を目的とする日本博の実施について、関係行政機関の緊密な連携の下、総合的な検討を行うため、日本博総合推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

### 2. 構成

推進会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

### 3. その他

- (1) 推進会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

議長 内閣総理大臣

議長代理 内閣官房長官

議長補佐 内閣官房副長官 (参)

構成員 内閣府特命担当大臣 (クールジャパン戦略)

外務大臣

文部科学大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

文化庁長官

片岡 真実 森美術館館長  
国立アトリサーチセンター長

齋藤 精一 パノラマティクス主宰  
株式会社アブストラクトエンジン代表取締役

島谷 弘幸 独立行政法人国立文化財機構理事長  
皇居三の丸尚蔵館長

橋本 麻里 学芸プロデューサー